

令和7年第9回網走市教育委員会会議録

令和7年8月20日（水）午後4時30分 庁舎3階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 ・ 鴻巣 知香子（欠席：新谷 正樹）
教育長 木野村 寧

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和7年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】

議案第2号 網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について【公開】

【原案可決】

議案第3号 網走市サン育英奨学金選考委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

議案第4号 網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

議案第5号 網走市図書館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

議案第6号 網走市博物館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	高 橋 善 彦
社会教育部長	伊 倉 直 樹
学校教育部次長	小 中 理 司
学校教育課長	里 見 達 也
学校教育課参事	中 野 敏 博
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	佐々木 修 司
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北 村 正 人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

木野村教育長

ただいまから令和7年第9回網走市教育委員会を開会いたします。

本日の出席委員は教育委員3名と教育長が出席しております。

新谷委員からは欠席のご連絡がありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は議案6件でございますが、審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項についてお諮りをいたします。議案第1号「令和7年度一般会計補正予算要求について」でございますが、「議会に提案前である議案に係る事項」に該当すると思われますので、非公開とすることでご異議ございませんか。

(「ありません。」と発言)

それでは異議なしとしまして、本日予定しております議案第1号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは本日の議題に入ります。

非公開案件であります議案第1号「令和7年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

それではお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、議案第2号「網走市教育委員会事務点検・調査報告書の提出について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の3ページ、また資料は別冊の「令和7年度網走市教育委員会事務点検・報告書(案)」となります。

ただいま、ご上程いただきました、議案第2号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」ご説明申し上げます。

事務点検・評価報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出・公表することが義務づけられているところでございます。

別冊の報告書(案)をご覧ください。報告書は主に3点により構成されております。

1点目は、2ページから59ページの「事業点検」でありまして、「令和6年度教育行政推進方針」の施策に基づく、各事業への取り組み実績や成果などを記載しております。

2点目は、60ページから66ページの「教育委員会の活動状況」で、教育委員会議会の開催状況やその他の活動、教育委員による自己点検を記載しております。

3点目は、67ページから75ページの「外部評価」でありまして、2名の

外部評価委員より「学校教育」と「社会教育」について、それぞれご意見をいただいているところでございます。外部評価委員には、昨年同様、北海道教育大学旭川校 学校臨床教授の吉田 昌広 氏と、元網走市社会教育委員の岡山 一枝 氏に、お引き受けをいただいております。事務局におきまして、別冊の内容で報告書として取りまとめましたので、これを市議会に提出し、公表することにつきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案3号「網走市サン育英奨学金選考委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局からの説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の4ページ、5ページ、及び教育委員会資料の2ページをご覧願います。

ただいま、ご上程いただきました、議案第3号「網走市サン育英奨学金選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

網走市サン育英奨学金選考委員会は、網走市給付型奨学金支給規則の規定に基づき設置されているもので、所掌事項につきましては、議案書の5ページに記載のとおり、「奨学生の選定」「奨学金の廃止、休止及び減額に係る審議を行うこと」であります。委員構成につきましては、記載のとおり、各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、今回、令和7年8月31日で全委員の任期が満了となりますことから、議案書の5ページに掲載のあります、各所属団体等から推薦のあった委嘱予定者9名を、令和7年9月1日から令和9年8月31日までの任期により、新たに委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第4号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局からの説明をお願いいたします。

大西スポーツ課長 議案書の6ページ、7ページ、及び教育委員会資料の3ページをご覧
います。
ただいま、ご上程いただきました、議案第4号「網走市スポーツ推進審
議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
網走市スポーツ推進審議会は、網走市附属機関設置条例に基づき設置
するもので、所掌事項は体育施設の運営及び整備に関する事項と、スポ
ーツの振興に関する事項であり、定数は10人以内となっております。任期
は本年8月31日をもって満了となりますことから、新たに委員の委嘱を
しようとするものであります。新たな委員の任期は、本年9月1日から
令和9年8月31日までの2年間とし、議案7ページの6の委嘱予定者と
して記載の10名を委嘱しようとするものでございます。各委嘱予定者
は、体育関係者4名、学校関係者2名、学識経験者2名のほか、公募に
よる委員の申込が2名あり、審査の結果この2名を委嘱しようとするも
のでございます。
以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長 ただいま議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。
ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いましたが、い
かがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。
議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ございません
か。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。
次に議案第5号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」を上程いた
しますので、事務局からの説明をお願いいたします。

佐々木図書館長 ただいま、ご上程いただきました、議案第5号「網走市図書館協議会委員
の委嘱について」ご説明申し上げます。
議案書の8ページから9ページ、委員会資料の4ページをご覧いま
す。
本件は現在の委員の任期が本年8月31日をもって任期満了となることか
ら、新たに委員の委嘱をしようとするものです。新たな委員の任期は、
本年9月1日から令和9年8月31日までの2年間とし、委嘱予定者は議
案書9ページの6に記載のとおり現委員から8名、今回新たに委嘱しよ
うとするもの2名、あわせて10名でございます。網走市図書館協議会委
員は、網走市附属機関設置条例に基づき設置するもので、所掌事項は議
案書9ページの1に記載のとおりであります。
以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長 ただいま議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。
ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いましたが、い
かがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。
議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ございません
か。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。
次に議案第6号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局からの説明をお願いいたします。

米村（博物館）

ただいま、ご上程いただきました、議案第6号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」提案理由をご説明申し上げます。
議案書の10ページから11ページ、委員会資料の5ページをご覧ください。

網走市博物館協議会委員は、博物館の事業計画、博物館の運営及び整備に関する所掌事項となっており、教育委員会の諮問により審議、審査を行い、意見を述べることを職務といたしまして、定数は10名でございます。本件は現委員の任期が本年8月31日をもって任期満了となることから、新たに委員の委嘱をしようとするものです。新たな委員の任期は、令和7年9月1日から令和9年8月31日までの2年間とし、委嘱予定者は議案書11ページの6に記載のとおりでございます。また、選出区分の公募の委員に対しては定員3名に対し3名の応募がありまして、審査の結果8から10の3名でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第6号につきまして、提案理由の説明がございました。
ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。

議案第6号について、議案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

(「ありません」との発言)

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

【午後4時46分 閉会】